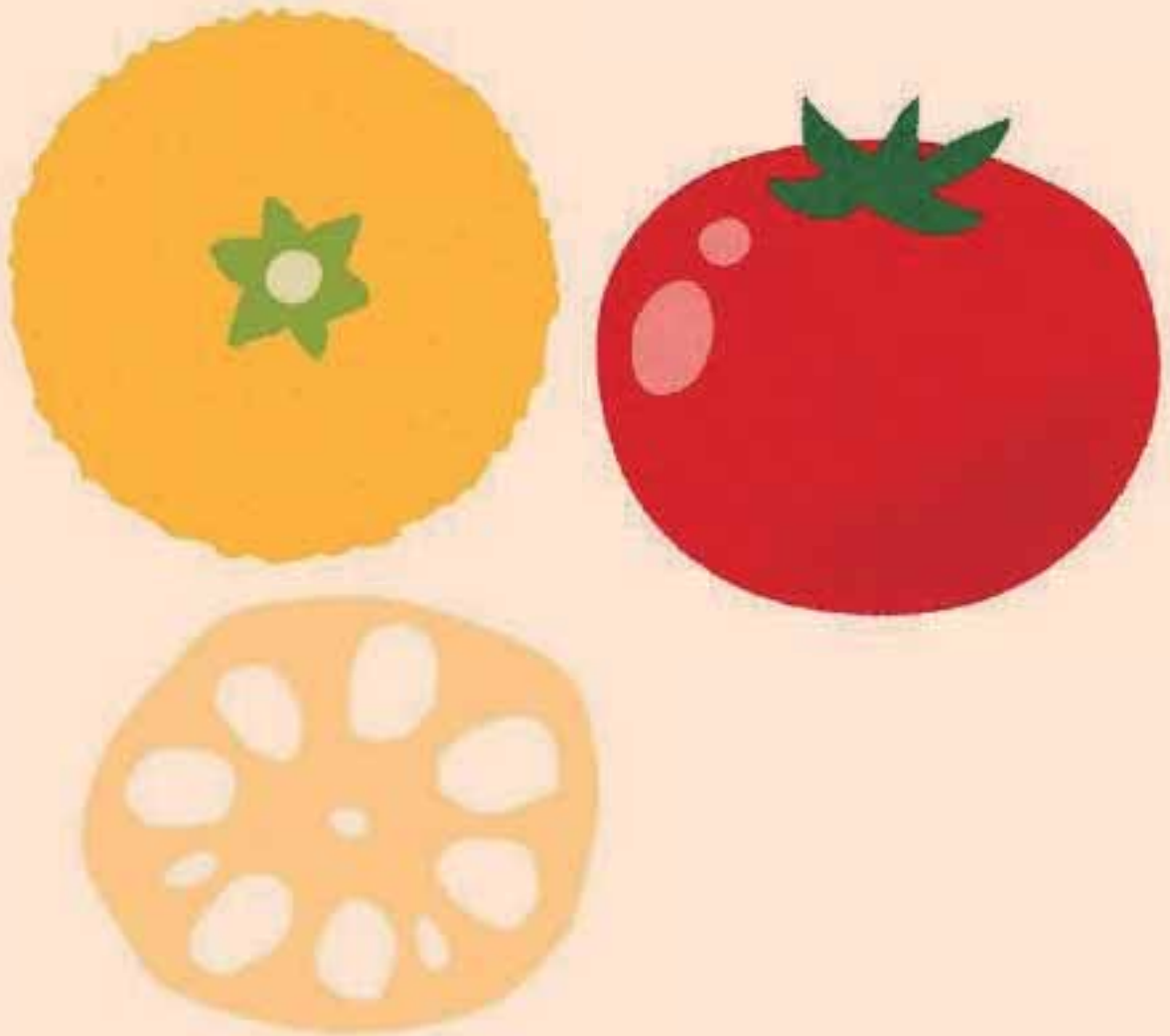


学校給食の手引き ～運営・管理編～



熊本県教育委員会

平成 30 年 3 月

はじめに

子供の頃の食習慣は、健康な心身を育む上で重要であり、将来の食生活にも大きな影響を与えます。子供たちが望ましい食習慣を身に付け、食を通じて豊かな人間性を育むために学校給食が果たす役割は、これまでも増して重要になると考えます。

本県の各学校においても、子供たちの健全な発達のために、安全で美味しく、栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、正しい食事の在り方と望ましい食習慣の形成、地域の食文化を理解し郷土を愛する心の育成など、学校給食を「生きた教材」として活用することで、子供たちの知的好奇心を高め、食に関する知識の習得と実践力の育成に取り組んでいるところです。

本県教育委員会では、平成14年3月に「学校給食の手引き～指導・運営管理編～」を発刊し、学校給食に関わる多くの皆様方に広く活用されてきました。

この間、国においては、栄養教諭制度の創設、学校給食法の大幅な改正及び学習指導要領の改訂等が進められ、学校においては、子供たちの様々な課題解決のため、教育力・組織力をより効果的に高めた「チーム学校」での対応が求められています。

このような、様々な変化に基づく内容を加えるとともに、平成28年4月に発生した熊本地震の経験を踏まえた「第7章 災害対策について」を追加し、「熊本県版学校給食の手引き～運営・管理編～」を発刊することになりました。

本書が、各教育委員会、各学校、各共同調理場等において、関係者の日常業務及び研修に幅広く活用され、安全安心な学校給食実施の一助にいただければ幸いです。

終わりにになりましたが、本書の作成に当たり、御多用の中、多大な御協力をいただきました作成委員及びアドバイザーの皆様、並びに貴重な資料を提供いただきました関係者各位に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

熊本県教育庁教育指導局体育保健課長 西村 浩二

目 次

第1章 学校給食の意義と役割

| | |
|--|---|
| 1 学校給食の意義と役割 | 1 |
| (1) 学校給食の意義 | 1 |
| (2) 学校給食の役割 | 1 |
| 2 学校給食に関わる法律等 | 1 |
| (1) 学校給食法 | 1 |
| (2) 夜間課程を置く高等学校・特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律等 | 2 |
| (3) 栄養教諭の法的位置付け | 3 |
| (4) 食育基本法 | 4 |
| 3 教育課程における学校給食の位置付け | 5 |
| (1) 特別活動としての学校給食 | 5 |
| (2) 食育の推進と学校給食 | 5 |

第2章 学校給食の運営

| | |
|--------------|----|
| 1 運営組織 | 8 |
| (1) 教育委員会等 | 8 |
| (2) 学校 | 9 |
| 2 学校給食関係者の役割 | 10 |

第3章 給食の時間における担任等の食に関する指導上の基本事項

| | |
|--------------------|----|
| 1 給食の時間における食に関する指導 | 13 |
| (1) 給食の時間の指導の特質 | 13 |
| (2) 食に関する指導と給食指導 | 13 |
| 2 給食指導の実際 | 14 |
| (1) 給食の時間の進め方 | 14 |
| (2) 会食時間の確保 | 14 |
| (3) 児童生徒の実態把握 | 14 |

| | |
|-----------------------------|-----------|
| (4) 食事の衛生、安全についての指導 | 14 |
| (5) 保護者との連携 | 14 |
| 3 給食当番活動等における留意事項 | 15 |
| (1) 準備 | 15 |
| (2) 配膳 | 16 |
| (3) 後片付け | 17 |
| 4 食事環境の工夫 | 17 |
| (1) 食事環境の整備 | 17 |
| (2) グループ会食の工夫 | 17 |
| 5 食事のマナー | 19 |
| (1) 食事マナーの指導 | 19 |
| (2) 食べ物を大切にする心の育成 | 19 |
| 6 給食の残食 | 20 |
| (1) 指導の基本 | 20 |
| (2) 配膳の工夫 | 20 |
| (3) 食べ方の指導 | 20 |
| (4) 給食の時間の使い方の工夫 | 20 |
| (5) 好き嫌いせずに食べることの大切さ | 20 |
| (6) パン・牛乳等残食の児童生徒の持ち帰り | 20 |
| 7 個別的な指導 | 20 |
| (1) 肥満傾向のある児童生徒への対応 | 20 |
| (2) 痩身志向（ダイエット等）のある児童生徒への対応 | 20 |
| (3) スポーツをする児童生徒への対応 | 20 |
| (4) 偏食傾向のある児童生徒への対応 | 20 |
| (5) 合理的配慮の必要な児童生徒への対応 | 21 |
| (6) アレルギー対応が必要な児童生徒への対応 | 21 |
| 8 特別支援学校における給食の時間の指導 | 22 |
| (1) 特別支援学校における食に関する指導の特性 | 22 |
| (2) 特別支援学校における給食指導の位置付け | 22 |
| (3) 特別支援学校における給食指導の留意点 | 22 |

| | |
|--------------------------|----|
| (4) 自立活動の視点に応じた食に関する指導の例 | 22 |
| (5) 調理形態の工夫 | 23 |

第4章 学校給食に関わる事故防止及び非常時の対応

| | |
|-------------------------|----|
| 1 食中毒等（疑いを含む）の具体的な対応 | 24 |
| 2 異物混入等の対応 | 31 |
| 3 食物アレルギー事故発生時の対応 | 31 |
| (1) 緊急時の対応 | 31 |
| (2) すべての事故及びヒヤリハット事例の報告 | 31 |
| 4 窒息事故の防止 | 35 |
| (1) 窒息事故の防止 | 35 |
| (2) 詰まった時の対処方法 | 35 |
| 5 嘔吐物の処理 | 35 |
| (1) 日常的な準備 | 35 |
| (2) 教室等での対応 | 36 |
| (3) 食器の消毒方法 | 36 |

第5章 学校給食の栄養管理

| | |
|---------------------|----|
| 1 学校給食摂取基準と食品構成 | 41 |
| (1) 学校給食摂取基準 | 41 |
| (2) 学校給食の食品構成 | 43 |
| 2 栄養管理業務の流れ | 45 |
| 3 給与栄養目標量の設定 | 46 |
| 4 献立の作成 | 47 |
| (1) 献立作成上の留意点 | 47 |
| (2) 個別的な対応 | 48 |
| 5 個別的な配慮 | 48 |
| (1) 配食の工夫 | 48 |
| (2) 痩身・肥満等個別対応者への配慮 | 48 |
| 6 実態把握や給与栄養量の評価 | 48 |

| | |
|-----------------|----|
| (1) 残食量調査 | 48 |
| (2) 嗜好調査、偏食調査 | 48 |
| (3) 家庭での食生活実態調査 | 49 |

第6章 学校給食の衛生管理

| | |
|----------------------------|----|
| 1 学校給食施設及び設備の整備及び管理 | 52 |
| (1) 学校給食施設 | 52 |
| (2) 学校給食設備 | 52 |
| (3) 学校給食施設及び設備の衛生管理 | 52 |
| 2 調理の過程等における衛生管理 | 53 |
| (1) 学校給食用食品の購入 | 53 |
| (2) 食品の検収 | 53 |
| (3) 調理過程 | 53 |
| (4) 配送及び配食 | 56 |
| (5) 検食及び保存食等 | 56 |
| (6) 食物アレルギー対応食の調理作業における留意点 | 56 |
| 3 衛生管理体制の充実 | 56 |
| (1) 衛生管理体制 | 56 |
| (2) 学校給食従事者の衛生管理 | 57 |
| (3) 学校給食従事者の健康管理 | 57 |
| (4) 食中毒の集団発生の際の措置 | 58 |
| 4 日常及び臨時の衛生検査 | 58 |
| (1) 学校給食衛生管理基準に基づく検査・点検 | 58 |
| (2) 食品の検査 | 58 |
| (3) 使用水の検査・点検 | 59 |

第7章 災害対策について

| | |
|-------------------|----|
| 1 学校給食調理場における災害対策 | 65 |
| (1) 防火対策 | 65 |
| (2) 地震対策 | 65 |

| | |
|-----------------------|----|
| 2 非常・災害時における学校給食施設の役割 | 66 |
| (1) 災害発生時の対応 | 66 |
| (2) 学校給食再開への対応 | 67 |

※付録 学校給食関係事務

| | |
|--------------------------|----|
| 1 学校給食に係る国庫補助 | 70 |
| (1) 学校施設環境改善交付金 | 70 |
| (2) 要保護児童生徒援助費補助金（学校給食費） | 75 |
| (3) 特別支援教育就学奨励費（学校給食費） | 77 |
| 2 学校給食の会計処理 | 78 |
| (1) 学校給食費の法的根拠 | 78 |
| (2) 学校給食費の算出 | 78 |
| (3) 会計処理上の留意点 | 79 |
| (4) 会計処理上のチェックポイント | 79 |
| (5) 学校給食会計の流れ | 80 |
| (6) 物資の購入・支払い | 80 |
| (7) 決算・監査 | 81 |